

品名		液 化 窒 素										国連番号	1977							
												指針番号	120							
該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性																				
消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		道 路 法							
類 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発 物	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当				
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類															●
特 性	危 険 性			有 害 性					環 境 汚 染 性		性 状									
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性								
				常 温	加 熱 時 火 災 時	水 に 接 触								●		●				
<b>事故発生時の応急措置</b> ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。) ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。 ③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。 ④ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。 (酸素欠乏に注意すること。) ⑤ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。																				
<b>緊急通報</b> 119 (消防署)                      110 (警察署)                      高速道路の非常電話 [緊急通報例] ① いつ                                  ○○時○○分頃 ② どこで                                ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で ③ なにが                                「液化窒素(高圧ガス・窒息性)」が ④ どうした                              漏れています ⑤ ケガ人は                              ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません ⑥ 私の名前は                        ○○運送会社                      ○○です																				
<b>緊急連絡</b> (特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)																				
荷主会社													運送会社							
住 所													住 所							
電 話				平日・昼間 休日・夜間									電 話				平日・昼間 休日・夜間			

品名	液 化 窒 素	国連番号	1977
		指針番号	120
災 害 拡 大 防 止 措 置			
処理剤	—		
<b>特記事項</b> <p>① 液化窒素の温度は、-196℃（大気圧）と極めて低温であり、直接皮膚に触れると凍傷を起こすので、作業をするときは乾いた革手袋、保護眼鏡又は保護面、及び保護靴等を着用する。</p> <p>② 液化窒素は気化すると約 700 倍の体積となるので、漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。</p> <p>③ 蒸気圧：-205.6℃において 26.66 kPa  相対密度：【液】0.81（水=1）【ガス】0.97（空気=1）  色・におい：【液】無色・無臭 【ガス】無色・無臭</p>			
<b>漏えいしたとき</b> <p>① 液化窒素は気化すると約 700 倍の体積となり、空気中の酸素濃度を低下させるので、窒息の危険を防ぐため通風を良くしてガスが滞留しないようにする。</p> <p>② 液化窒素は極めて低い温度であるので、作業の際には革手袋及び他の保護具を着用する。</p> <p>③ バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、風上でかつ漏えいしている液又はガスの吹き出し方向の反対側より、上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏えい防止作業を行う。ただし、安全弁元弁は決して閉止しないこと。</p> <p>④ 漏れが止まらないときは、通風の良い安全な場所で大気に拡散させる。大量に漏えいしている場合は、周囲に人を近づけないようにする。</p>			
<b>周辺火災のとき</b> <p>① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。</p> <p>② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。状況により液またはガスを放出する。放出口付近には人を近づけないようにする。</p>			
<b>緊急措置</b> <p>① 吸入した（酸素欠乏症の）場合  すぐに被害者を新鮮な空気の場所に移動し、衣服などをゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。</p> <p>② 凍傷の場合  凍傷部分をこすってはならない。凍傷を起こした部分の衣服を取り除く。ただし、衣服が凍り付いて取れないときは、無理に取らないでその他の部分のみ衣服を切り取る。患部を温湯で徐々にあたためる。その後、ガーゼなどで保護して医師の手当てを受ける。</p> <p>③ 眼に入った場合  清水で洗い、速やかに医師の手当てを受ける。</p>			